

議案第14号

羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例の制定について

羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例を別紙のように制定する。

令和8年2月24日 提出

羽曳野市長 山入端 創

## 提 案 理 由

新型コロナウイルス感染症対策に係る事業が縮小したことに伴い、当該感染症対策に要する経費を積み立てる必要がなくなったことから、この条例を制定しようとするものであります。

羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例

令和 年 月 日

羽曳野市条例第 号

羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策基金条例(令和2年羽曳野市条例第24号)は、  
廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。